

平成28年
みえ高校生県議会
会議録

平成28年8月19日（金曜日）
〔午後1時開会〕

開 会



○三重県議会副議長（日沖正信）

それでは、ただいまから、みえ高校生県議会を開催いたします。

私は、三重県議会副議長で、広聴広報会議の座長を務めております日沖正信でございます。どうぞよろしくお願いたします。

なお、本日は手話通訳をお願いしておりますのでご承知おきください。

それでは、まず初めに、中村進一三重県議会議長よりご挨拶を申し上げます。

議長あいさつ



○三重県議会議長（中村進一）

皆さん、こんにちは。三重県議会議長の中村進一と申します。

みえ高校生県議会は、皆さんに県議会に対する関心を持ってもらうこと、それから、各議員と議論をしていただいて、

県議会がどんなことをやっているかを体感してもらうという目的がございます。

今日、ここに県内の16校から52名の皆さんに参加をしていただいております。私ども県議会議員は、普段から様々な問題について、どうやったら県民の皆さんが幸せになれるか、そして、どのように税金が使われているか、そういったことについて知事に、そしてまた県の幹部の皆さんに、あるときは優しく、あるときは厳しく提言をしております。

普段はそのように一生懸命追及しておりますが、今日は、議員の皆さん方が答える側になるということでございますので、私自身は、高校生議員の皆さんがどれぐらい我々県議会議員を追及するのかを随分楽しみにしております。

学校生活や普段の身近な生活の中で考えた大胆な発想で、若者らしい質問をしていただければありがたいと思います。もちろん、辛口の質問も大歓迎でございます。

18歳以上になられた方もおみえになり、既に選挙の経験をされた方もいると思います。今回、みえ高校生県議会を経験される皆さんにぜひお願いしたいのは、今どんなことが起こっているか、どういう問題があるか、そして、その問題をどうやったら解決できるか、そういったことについてこれからも関心を持っていただいて、私だったらこうするというのを、これからも考えていただければありがたいと思っております。

三重県議会は、全国から注目をされている議会改革県でございます。全国の皆さんは、三重県議会はどんなことをしているんだろうと、関心を深く持たれているところがございます。議会はオープンになっております。県議会が始まりましたら、インターネットで三重県議会の議論をしっかりと時々は見ただけで、いろんなことを思っただけでありがたいと思います。

最後になりましたけれども、本日の開催に当たりまして、ご多忙中にもかかわらずご引率いただきました先生方、そし

て、様々なことをご協力いただきました皆さま方に感謝を申し上げまして、私からの開会の挨拶とさせていただきます。

それでは、高校生の皆さん、本日はよろしくお祈りします。（拍手）

○三重県議会副議長（日沖正信）

続きまして、鈴木英敬三重県知事よりご挨拶をいただきます。

知事あいさつ



○知事（鈴木英敬）

皆さん、こんにちは。

ご紹介いただきました、三重県知事の鈴木英敬です。今日はみえ高校生県議会ということで、高校生議員の皆さんにはたくさん参加していただきまして、心から感謝を申し上げたいと思います。あわせて、今日のみえ高校生県議会の開催に当たりましては、中村議長をはじめ、県議会の広聴広報会議の皆さんや議員の皆さん、そして、各学校の先生の皆さんにも多大なご尽力、ご協力を賜ったと伺っております。改めて敬意と感謝を申し上げたいと思います。

高校生議員の皆さんは、今日この場に臨むに当たりまして、三重県にはどういう課題があるのか、あるいは自分としては三重県をどういう地域にしていきたいのか、そういうことを一生懸命に考えてきていただいたと思います。普段答弁をされない議員の方々ですけれども、一生懸命に答えてくれると思いますから、緊張するかもしれませんが、三重県の未来のために、ぜひ思う存分思いを投げかけていただきたいと思います。そして、提案の中で良いものがあれば、議員の先生

方からも我々に提言があって、我々も執行部として真剣に考えていく、そのような姿勢で臨んでおりますので、ぜひ思う存分思いを話していただきたいと思います。

それから、今、三重県は、まさに皆さんと同世代の高校生の活躍の時代になっています。5月26日、27日に開催されました「伊勢志摩サミット」においては、例えば、配偶者の皆さんの食事を相可高等学校の皆さんが作ってくれたり、今日来てくれている学校のメンバーの中にもいますが、外国語ボランティアに参加してくれたり、「ジュニア・サミット」で三重県出身の高校生が活躍してくれたりしました。その後、「三重の高校生サミット」も開催させていただきました。また、8月21日からは、この三重県で「国際地学オリンピック」という高校生の皆さんの大会も開催されます。そして、先般はインターハイも行われて、三重県の高校生たちもすごい活躍をしてくれています。あわせて、今日、いなべ総合学園高等学校の子たちも来てくれていると思いますが、先般の甲子園でも大活躍してくれました。これから平成30年にはインターハイ、それから平成33年には国体があります。スポーツのみならず、まさに、これからの三重県を背負っていく高校生の皆さんが今日来てくれました。今まさに大活躍の時代を迎えていますけれども、皆さんのさらなる活躍を期待しております。

先ほど、議長からも18歳選挙権の話がありました。既に選挙を経験した方々もいらっしゃると思いますけれども、みえ高校生県議会が開かれることは、政治、行政、あるいは自分たちの地域、そういうものに関心を持つ、またとない貴重な機会であろうと思いますので、今後の皆さんの政治参画に向けて、仲間や家族と、ぜひ今日感じたことや関心などを話し合っ、皆さんの関心を深めていってほしい、そんな機会となることを心から願います。

それでは、皆さんが元気いっぱい、大

成功で今日のみえ高校生県議会が行われますことを心から期待しまして、私の挨拶とします。頑張ってください。（拍手）

参加者の紹介

○三重県議会副議長（日沖正信）

鈴木知事、ありがとうございました。

鈴木知事におかれましては公務の都合により、ここで退席されます。

次に、本日参加いただきました高校生議員の皆さん、各委員会の委員長及び教育長をご紹介させていただきます。

議会事務局長から順番にご紹介しますので、名前が呼ばれましたらご起立願います。

〔事務局長から一人ずつ紹介〕

○三重県議会副議長（日沖正信）

ありがとうございました。

なお、紹介は省略しますが、主催者であります広聴広報会議の委員も本日出席をしております。

それでは、ただいまからのみえ高校生県議会の議長は、津高等学校の松林里歩議員、暁高等学校の服部源太郎議員、セントヨゼフ女子学園高等学校の草川史織議員、高田高等学校の稲葉雅紀議員の順に務めていただきますので、よろしくお願いたします。

それでは、松林議長、議長席にお着き願います。

〔日沖正信三重県議会副議長移動、松林里歩議員議長席に着く〕

各校の質問及び答弁

○議長（松林里歩）



津高等学校の松林里歩です。よろしくお願いいたします。（拍手）

ただいまから、みえ高校生県議会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

県政に対する質問を行います。

通告がありますので、順次、発言を許します。

豊学校、1番 井上葉月議員、2番 松本夏妃議員、3番 奥谷波奈議員、4番 河口実沙紀議員。



○豊学校（井上葉月、松本夏妃、奥谷波奈、河口実沙紀）

今から、聴覚障がい者に優しい環境づくりについてお尋ねします。

私たちの豊学校は、遠くから電車やバスで通学している仲間がたくさんいます。私たちの仲間には、ろう者と呼ばれる音が全く聞こえない人もいれば、難聴者と呼ばれる聴力の弱い人もいます。

最近、大災害の心配が高まっています。豊学校では、緊急時に緊急放送と警報ランプで非常事態を知らせてくれます。

【パネルA-1】しかし、世の中にはそうしたものがほとんどありません。

私たちのクラスメイトが経験した話を紹介します。

子どものころ、電車に乗っていたときに何かが起こり、急に電車が止まりました。彼は状況が分からないまま、ただ待つだけしかできなかったそうです。後で分かったことですが、原因は列車事故でした。そのときは、周りの様子を見て大丈夫だろうと判断しましたが、もし、あれが大災害だったらと思うと、不安になりました。それ以降、周りに人のいない個室やトイレなどにいるときに緊急放送

があって、外に出たら周りの人々が逃げ
ていて、自分だけが取り残されて何も分
からない状況だったらと思うと怖くな
ると言っています。緊急放送が音声だけ
でなく、目で見える文字情報と一緒に流
れる仕組みがもっと世の中に普及してく
れたら、多くの方がより安心できる世
の中にできると思います。

また、私たちの普段の暮らしの中で、
文字での情報が少なくて困ることがあ
ります。

そこで、聾学校の中高生43名を対象
にアンケートを行いました。【パネルA-
2】

情報の保証がなく、困ったことがある
生徒がほとんどです。

具体的には、バスや電車の放送が分か
らない、窓口の筆談対応の看板がまだ
少なく、あったとしても分かりづらい、
日本の映画の上映に字幕がつくことが
少ないなどと困っています。【パネルA-
3】聴覚障がいの子が主人公の「レ
インツリーの国」という映画の字幕上
映さえ、平日の短い期間で場所も限
られており、私たちは到底見に行くこ
とができませんでした。

世の中は今、このような状況になっ
ています。ぜひとも三重県にはその先
頭に立って、世の中のいろいろなところ
に文字情報を普及させることで、障が
い者に優しい環境づくりを率先して進
めてほしいと願っています。それは、お
年寄りや子どもたちをはじめ、どん
な人たちにとっても優しい環境にな
るはずです。

そこで、お尋ねします。

今、県は文字情報を普及させるため
に、具体的にどんな取組をしています
か。また、これからどんな取組をし
ていく予定ですか。

○健康福祉病院常任委員長（小島智子）

ただいま聾学校の皆さんからご質問
いただきました。答弁をさせていただきます
と思います。



三重県は、つい先般、「三重県手話言
語条例」を制定しました。今回の質問は、
その中身についてはではないと思いき
れども、私たちは皆さんとともに共生
社会をつくっていくことが大切だと考
えている、そのことをまず最初にお伝
えしておきたいと思っております。

さて、大変残念なことです。障が
いのある方々が障がいがあることで
様々な活動に参加できなかつたり、
日々の暮らしの中で不自由なことが
あるという現状が確かにあります。
皆さんはアンケートをとっていただ
いて、私たちにも分かりやすく現
状を伝えていただきました。た
った今、皆さんからは、緊急情報
が分からない、バスや電車の放送
が分からない、映画を見たいけれ
どもなかなか見に行くことができ
ない、内容が分からないといった
ことなど、聴覚障がいがあること
で不便だなどと思うことを聞か
せていただきました。

こういった、皆さんが体験する不
便あるいは不自由は、個人の障が
いによるものではなく、法律や制
度、人々の意識や考え方、そう
いうものによると考えています。
社会の中の障壁を取り除き、障
がいがある人もない人もともに
暮らしやすい社会、共生社会を
つくっていくことが大切です。

そこで、三重県では、聴覚障が
いのある方々が円滑に情報を受け
取れるように、あるいは発信し
たりできるように、コミュニケーション
を支援する取組を進めています。

具体的には、三重県聴覚障害者
支援センターを中心に、手話通
訳や要約筆記をされる方の養成
と派遣、災害が起こったときの
被災者の支援、聴覚障がいのある

方々のコミュニケーションを支援するための情報機器の貸し出しなどを行っています。

ご質問いただきました文字情報の普及については、同じく三重県聴覚障害者支援センターで、映像に字幕をつけた映像ライブラリーの制作や貸し出しを行っています。ここで、映像に文字情報のついたものを貸し出しているということを皆さんはご存じでしょうか。もしご存じないとすれば、それは啓発や私どもの広報のあり方について課題があると考えています。また、三重県のホームページでは字幕をつけた県の広報番組を配信しているところです。こういった県の取組のほかにも、一般のテレビ局がテレビ放送する番組についても、字幕つきのものが増えてきていると感じることもあります。今、オリンピックが行われていますけれども、その番組についても字幕のついてものがほとんどじゃないかと思えます。

しかし、テレビ番組や映画など、映像に字幕つきのものが増えつつあると感じる一方で、皆さんからお話があったように、乗り物の中など、普段の暮らしの中では、聴覚障がいのある方に対する文字情報の提供はまだまだこれからといった状況であると感じます。

このような状況の中、今年の4月、障害者差別解消法が施行されました。この法律では、行政機関も、そして民間事業者にも様々なことが求められています。例えば、障がいがある方への「不当な差別的取扱い」をしないこと、そして、「合理的な配慮」をすることです。この法律に対する関心が高まって、一般に浸透するにつれ、「合理的な配慮」とは何か、こんなことが必要ではないか、と考える方が増えるのではないかと考えるところです。障がいのある方のためだけということではなくて、例えば文字情報は、高齢者で耳がなかなか聞こえにくくなったという方や、騒音がひどい中で情報を受け取れないといった場合にも必要になるかもしれません。皆さんが求めていら

っしゃる文字情報というのは、ユニバーサル社会をつくっていく上でも非常に大切なものだと感じています。

委員会としましても、聴覚障がい者の方々の社会的障壁を取り除き、障がいのある方もない方も、みんなが住みやすい社会をつくり上げるために、今後も私たちは議員として、県当局と様々なやりとりをさせていただきたいと思えます。三重県を日本一の共生社会にすべく、皆さんの声をぜひ三重県にお届けいただきたい、そして、ともに力を尽くしてまいりたいと思えます。

○聾学校

ほかに聴覚障がい者に対してどのような取組を考えていますか。

○健康福祉病院常任委員長

聴覚障がい者の方に対して、文字情報の普及のほかにも、どのような取組を考えていますかというご質問でした。

先ほど申し上げたように、この6月議会で、私たち議員の提案によって「三重県手話言語条例」を制定いたしました。私も三重県手話言語に関する条例検討会の一員でしたので、その制定に当たっては、聾学校に一度訪問をさせていただいたことがありました。残念ながら、高等部の皆さんの授業は見せていただきませんでしたけれども、学校の様子を知ることができました。

条例では、県は手話を使いやすい環境づくりのための計画をつくり、様々な取組をすることとしています。第3章では、「情報の取得等におけるバリアフリー化等」という項目で、具体的に幾つかのことを挙げています。例えば、県の情報を手話で発信する、災害のときに情報を得るために必要な措置をとるといったことです。ほかにも、県民が手話を学ぶ機会をつくる、手話通訳者を育てる、聾学校での手話教育を進めるための環境整備を行うなどです。今後、三重県障害者施策推進協議会に専門部会をつくり、その中で具体的な計画については話し合いをし

ていく予定です。

委員会としましても、この条例に沿って三重県の計画が着実に、具体的に進められるように十分に調査をし、今後議論を深めていきたいと考えています。

○聾学校

各部署と連携し、協力して進めてください。答弁ありがとうございます。

以上で質問を終わります。（拍手）

○議長（松林里歩）

学法津田学園高等学校、5番 甲斐統梧議員、6番 真野竜輝議員。



○学法津田学園高等学校（甲斐統梧、真野竜輝）

津田学園高等学校です。よろしくお願いします。

今回の僕たちの質問内容は、三重県のPR活動についてです。

今年度は、先ほど知事がお話しになりました伊勢志摩サミットが開催され、三重県が世界中から注目される年になると思います。そのような中、私たちの住む三重県の知名度、そして、三重県がどのように思われているかについて疑問を抱きました。

ブランド総合研究所が行っている「地域ブランド調査2015」の「47都道府県魅力度ランキング」では、三重県は27位でした。2014年は37位だったので少し上がりましたが、まだまだだと思います。

そこで、私たち高校生は三重県についてどのように考えているのかを知りたいと思い、本校の全生徒を対象にアンケートをしました。アンケート内容についてはパネルの資料をご覧ください。

【パネルB-1～2】

質問事項①の1をご覧ください。「三重県のこと好きですか」という質問に対して、「はい」と答えた生徒が大半を占めました。

その次に、質問事項②の質問3、4、5をごらんください。【パネルB-3】「進路先はどちらを希望しますか」「将来の就職先はどちらを希望しますか」「これから住んでみたいのはどちらですか」という質問に対して、「県外」と答えた生徒が大半でした。

この結果から私たちが感じたことは、ほとんどの人が三重県のこと好きなのに、将来の進路先、就職先、住んでみたいところは県外を選択している人が多いということです。

私たちは三重県にはすばらしいところがたくさんあると思います。ですが、県外の人にも県内の人にもそれが十分に伝わっていないのが現状なのではないでしょうか。2016年の3月をもって「実はそれ、ぜんぶ三重なんです！」キャンペーンも終わってしまいました。代わりに、「つづきは三重で」というプロモーションがスタートされました。20代、30代といった若い年齢層を対象に、Uターン、Iターンを促進することが目的とありますが、先ほどのアンケート結果からも、中高生世代が将来三重県に住みたいと思うような三重県の魅力をもっと発信していく必要があると考えました。

そこで、今後、若い世代に対してどのようにアピールしていくお考えなのかを聞かしてください。

○戦略企画雇用経済常任委員長（石田成生）



それでは、津田学園高等学校の方からお尋ねのありました、若い世代に対して将来三重県に住みたいと思うような三重県の魅力をどのようにアピールしていくのかということについてお答えいたします。

今から1年半ほど前に、県内の県立及び私立高校に在学する高校2年生を対象に、進学、就職、定住等に関する意識調査が行われました。約6割が県内に住み続けたいと回答しており、最も多かった理由は、「理由はないが、愛着を感じている」というものでした。一方で、転出を希望する理由として最も多かったのは、「希望する就職先・進学先がない」というものでした。皆さんが学校で実施されたアンケートと同様に、三重県のことは好きだけれども、就職先、進学先は県外に求めるという結果が出ております。

就職先という観点からは、本県はものづくり産業の先進地であり、素材の生産から加工・組立まで多くの企業が立地しております。また、観光業も大変盛んであり、今後はサミットで高まった知名度を生かしてのさらなる発展も期待できる場所です。

しかし、こうした県内の企業で働くことのやりがい、地域社会の担い手になることの生きがい、比較的物価が安く、子育てがしやすいなど、三重県で働き、暮らすことの魅力がうまく伝え切れておりません。

また、進学という観点からは、県内にある13の高等教育機関の魅力を高校生の皆さんにうまく伝え切れておりません。

それらの現状を踏まえ、私たちの委員会では、若者や高齢者に対するSNSや新聞等のメディアの有効性、対象と媒体に着目した広聴広報のベストミックスなど、広聴広報の充実について重点的に調査することとしております。

こうした中、今年3月には、三重県が漫画で三重の魅力伝える冊子「みえコレッ！」を作成したり、尾鷲市の水産会社が地域の魅力を高校生に伝えるコンセプトムービーを作成したりと、若い世代

に向けた新しいアピールも始まっています。

このほか、来週には、民間における広報の先進事例として、WEBコンテンツ、サービス、空間などをデザインするクリエイティブ・エージェンシーを視察し、自治体とは異なった視点での企業広報のあり方などの研究を進めていくこととしております。

こうした視察で得た成果をもとに、私たちの委員会では新しい広報媒体の活用提案や、思い切った切り口による新たな広報活動の展開など、従来の県広報の枠組みにとどまらないような議論を深めていきたいと考えております。

○学法津田学園高等学校

答弁ありがとうございます。

ちなみに、参考にさせていただきたいものがあります。【パネルB-4~7】

これは、「あなたが良いイメージを持っている都道府県はどこですか」という質問です。1位、2位は大都会なのですが、3位の北海道などはまだまだ開拓する余地がある、自然がいっぱいあるところだと思っているので、三重県も同じようにできるのではないかと考えました。

次に、質問事項④を見てください。

「三重県の良いところは何ですか」という質問についてですが、「伊勢神宮」「食べ物おいしい」「自然が豊か」「ナガシマスパーランド」など、いろいろ出てきました。

さらに、質問事項⑤は、「三重県の魅力度、知名度を高めるための方法」ですが、一番多かったのが「効果的な宣伝をする」ということでした。つまり、現状あまり効果的な宣伝ができていないのではないかという結論に至りました。

最後に、質問事項⑥です。「効果的な宣伝方法は？」という質問ですが、「大きなイベントを開く」「ゆるキャラやマスコットキャラクターの活用」「SNSの活用」などです。

以上が、私たちの参考にしてほしいものです。

以上で終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（松林里歩）

四日市南高等学校、7番 服部孝太郎議員、8番 内田歌凜議員、9番 林亜海議員。



○四日市南高等学校（服部孝太郎、内田歌凜、林亜海）

四日市南高校です。よろしく申し上げます。

今から、三重の高校生の英語力（コミュニケーション力）向上についてお尋ねします。

今年、三重県で伊勢志摩サミットやジュニア・サミットが開催され、たくさんのボランティア通訳が活躍し、三重の文化や魅力を世界中に発信しました。私たちの住んでいる三重県も、国際化への対応が必要となってきました。また、2020年には東京オリンピックが開かれる予定です。私たち高校生は、4年後のオリンピックでは皆成人となり、その大会の運営に参加したり、競技に参加したり、他国の人々をもてなしたりすることになります。しかし、そのような機会が増えているにもかかわらず、私たちの高校では本物の英語にかかわる機会や体験が少なく思います。

私たちの高校を例にすると、1年次にはたった2週間に1度しかALTの授業がないのです。2年次には全くありません。本物の英語に触れる機会が少ないのです。また、授業以外でも他国の人と交流したり、コミュニケーションをとったりする機会はほとんどありません。このような環境では、ますますグローバル化

する社会には対応できず、他県から取り残されてしまうのではないかと不安でいっぱいです。

そこで、三重県の行政に携わっている皆さんに質問したいのですが、このような現実をどのように受けとめ、三重の高校生がグローバル化に対応するため、具体的にどのようにして英語力を高めていくのか、お考えをお願いします。

○教育警察常任委員長（村林聡）



グローバル教育が重要だということは、県の教育委員会も認識していると聞いております。例えば、「グローバル三重教育プラン」をつくって、英語キャンプでありますとか、海外留学への支援などということもしております。また、四日市南高校にはALTの方が1名専属で派遣されていると聞かせていただきました。

しかしながら、今回、四日市南高校の皆さんから、「学ぶ気はあるのに機会が少なく、不安でいっぱいである」というお話を聞かせていただきました。こういうお声があるということは、どこかに解決すべき問題があるのだと思います。当委員会として、どこに問題があるのかを探っていきたいと考えます。

しかし、生徒の皆さんもぜひ生徒会などを通じて学校と話をさせていただき、さらには、学校には県の教育委員会などと話をしてもらい、そういうことで英語力向上の取組がより良いものになっていくように一緒に行動していただきたいと、そのように思うところであります。

○四日市南高等学校

四日市南高校の服部孝太郎といます。

再質問があります。

3年生のときに、ALTの授業を取ることはできるものの、それは選択科目なので、例えば、英語が苦手な人は避けたり、ほかの授業が入試に必要な場合はALTの授業を取れなかったりします。

そして、もう1点。文部科学省が英語教育に関する指針を出しています。岩手県などではCAN-DOリストなどをつくり、それによって学校でのテストが技能テストに変わったりするなど、そして、グループミーティングなどが加速するなどしています。三重県はそういう対策をしているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○教育警察常任委員長

再質問をいただきました。

まず、3年次の選択であり、その選択に委ねられる部分があるというお話から。

我々の委員会の枠組みとして、学校の中の運用についてまで踏み込んで議論できるかということ、難しいと思うんです。ですので、最初の答弁で申し上げましたとおり、生徒会などを通じて、学校でALTの方をどう活用してほしいんだということはぜひやっていただきたいと思います。

一方で、2つ目の質問でいただきましたような、さらに進んだ他の県でやっているようなことをやれないのか、あるいはどういうものがあるのかということは、今、ご質問をいただきましたので、持ち帰って、委員会で議論させていただきたいと思います。

今ご紹介したような英語キャンプでありますとか、留学への支援というようなことはしていると聞いておりますが、文部科学省の指針の話がありましたが、そういうような説明はまだ受けたことがありませんので、調べてみたいと思います。

ちなみにですけれども、もう1点、直接関係はないかもしれませんが、私は大学を卒業した後に、アメリカやアフリカのガーナへちょっと旅をしたことがあります。英語が全くできなかった私ですけ

れども、何を伝えるのかということが非常に大事で、身ぶり手ぶりでも案外と伝わるものだという経験をいたしました。

英語というのはあくまで道具でありまして、何を志すのかということのほうが大事ではないかと私は考えております。自分の志を果たすために必要だということであれば、是が非でも英語は習得するでしょうし、必要がないのであれば、幾ら机の上で勉強しても習得できないものなんじゃないのかなと思うところです。ですから、英語は、私どもも頑張りますけれども、自ら学び取るというようなところも考えていただければなと思います。

○四日市南高等学校

ご答弁ありがとうございました。

以上で、四日市南高校の三重の高校生の英語力（コミュニケーション力）の向上についての質問を終了させていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（松林里歩）

神戸高等学校、10番 真弓大芽議員、11番 名倉鈴紗議員、12番 鎌田真生議員。



○神戸高等学校（真弓大芽、名倉鈴紗、鎌田真生）

それでは、三重県立神戸高等学校より奨学金制度について述べたいと思います。

近年、多くの学生が奨学金を利用して大学に進学しています。しかし、本来学びを金銭の面で支えるはずの奨学金が逆に利用者を苦しめ、結婚や出産などの大切な人生の選択肢までも制限することがあります。例えば、奨学金による将来の

不安要素として、こちら。【パネルC-1】奨学金による将来の不安要素です。奨学金を延滞してしまった場合は、1年単位で10%の延滞金が課せられます。滞納3カ月で個人信用機構に個人情報登録されます。9カ月以上の滞納で財産の差押えが可能になります。将来的にローンやクレジットカードの利用が困難になります。こういった不安要素が存在します。特に2つ目の個人信用機構とはいわゆるブラックリストのことであり、これに登録されてしまうと、将来的にクレジットカードの利用が困難となってしまいます。

このように、人を金銭の面でサポートするはずの奨学金が、逆に利用者を苦しめてしまう場合があることがわかります。

このような問題が実際に公的な奨学金で起こっています。この問題の背景には、公的支援が減らされ、大学の学費が大幅に高騰したことで家計が苦しくなり、大学に行くには奨学金に頼らざるを得ない状況となっていることが挙げられます。

そもそも、諸外国で奨学金とは給付を意味しますが、我が国ではほとんどの奨学金が貸与、つまりは事実上の借金であり、返さなければならないものとなっています。しかし、低賃金、不安定な雇用が増加する中では、利用者が返済困難に陥りやすく、返済のために人生を狂わすケースも近年多く見受けられます。このことから、奨学金の貸与の制度は利用者の大きな負担となることは明らかです。

この問題を解決するために、高騰した学費の大幅な引き下げや、給与型奨学金の導入と拡充、貸与型奨学金の無利子化、返済能力に応じた柔軟な返済制度などの改革を行うべきです。

我が国は、教育について極めて限られた予算しかつけられていません。

資料の棒グラフを見てください。【パネルC-2】このグラフは、各国政府総支出に占める教育支出の割合を示したものです。今回は例として、日本、アメリカ、ニュージーランド、そして、OECD、つまり先進諸国の平均の教育支出の

割合を示しています。このグラフを見ると、高等教育や全教育段階において、ニュージーランドの教育支出の割合がずば抜けて高く、次いでアメリカとなっていますが、日本の教育支出の割合は、ほかの2つの国やOECD各国の平均を大きく下回っていることがわかります。

このことから、日本はやはり先進諸国の中で比較しても教育への支出の割合が少ないということが言えます。

このような現実の背景にあるのが、教育を受ける者が費用を負担すべきという、誤った受益者負担論です。しかし、教育は、単に個人のためだけではなく、社会を支える根幹なのであって、受益者は社会全体です。親の経済力によって、学びのために多額の借金をしなければならない現状は公平ではありません。

そこで、国だけが動くのではなく、地方自治体も率先して改革を行うことを求めます。

例えば、三重県内の大学だけでも授業料を引き下げたり、貸与ではなく給与、それが難しいならば、無利子の奨学金を受け取れる人の範囲を増やすなどの支援をしていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○子どもの貧困対策調査特別委員長（藤根正典）



神戸高等学校からいただきました、奨学金制度についての質問に対して答弁をさせていただきます。

学びたいという気持ちを持つ学生に対して、貧富の差なく学びの機会を平等に保障することは、憲法の教育を受ける権利、教育基本法の教育の機会均等の考え

方において、本来国民誰にでも保障された大切な権利だと考えています。

先ほどご説明いただいたように、国に対して、教育予算の充実や公的支援の拡充を求めていくことは大変重要なことだというふうに思っていますし、昨今の厳しい社会情勢の中で、卒業後、奨学金等の返済に苦しんでいらっしゃる方がいるということも、また事実であるというふうにも思っております。

三重県議会においては、本年3月に、「奨学金制度の充実等を求める意見書」を採択し、内閣総理大臣に提出しました。この意見書では、学習意欲と能力のある若者が家庭の経済状況にかかわらず、安心して学業に専念できる環境を保障するために、大学生等を対象とした給付型奨学金制度の創設や、無利子奨学金の充実、返還猶予、返還免除などの救済制度の周知と拡充などを国に求めています。

三重県では、若者の県内定着のインセンティブとして、大学生等の奨学金の返還額の一部を助成する制度の創設の検討が進められております。当委員会でも説明が行われました。

多くの県内市町においても奨学金が制度化されています。例えば、鈴鹿市においても、いくつかの条件はありますが、給付型の奨学金が設けられています。また、全国的には、社員の奨学金返済を支援する企業の取組が少しずつ広まってもきています。

このように、奨学金返済の負担軽減は、社会的に大きな問題として認識されてきていると思いますし、奨学金のあり方についても、より良い方向への十分な議論が今後必要だと思っています。

現在、国において、大学等で勉学する学生に対しての公的な給付型奨学金創設の議論が始まりました。しかし、財源の確保や、大学に進学しなかった同世代との公平性などが問題となっており、制度設計の詳細が明確になるのはもう少し先であると思われます。

私たち、子どもの貧困対策調査特別委員会が実施した県内調査においても、社

会的・経済的に厳しい状況に置かれている子どもたちへの支援の中で、奨学金についてのご意見、ご要望もいただきました。今後委員会としても、さらなる調査を進める中で、公的な給付型奨学金制度のあり方等について議論してまいりたいと考えています。また、必要に応じて国に対しての働きかけも検討するなど、経済的な理由により学びの機会が奪われるという社会的な損失を防ぐための手法を検討していきたいと考えています。

○神戸高等学校

答弁ありがとうございました。

我々高校生は、これから進学を志しております。教育について、これからも公平な環境をつくっていただきたいと思います。これからもどうかよろしく願います。

以上で質問を終わります。（拍手）

○議長（松林里歩）

それでは、議長交代のため、着席のまま、暫時休憩いたします。（拍手）

〔松林里歩議員移動、
服部源太郎議員議長席に着く〕

○議長（服部源太郎）

暁高等学校の服部源太郎です。よろしく願います。（拍手）



休憩前に引き続き会議を開きます。
県政に対する質問を継続いたします。
桑名高等学校、13番 宇野陽香議員、
14番 山口朱音議員、15番 内田万鈴議員、
16番 島田花恋議員。